

第5章 計画の推進

1 成果指標について

第5次和歌山市長期総合計画における施策2-5-2「芸術・文化の振興」に定める指標で評価するものとします。

【計画の進捗管理に用いる成果指標】

成果指標	現状値 (平成27年度)	目標値 (令和8年度)
日頃から芸術・文化活動を行い、又は鑑賞する機会を持っている市民の割合 (市政世論調査による)	31.0%	50.0%

2 推進の方法

本計画の推進には、行政をはじめ、市民、文化芸術団体、教育機関、事業者などの活動主体が和歌山市文化芸術基本条例の趣旨とそれぞれの役割を理解し、相互に連携・協働し、文化芸術の振興に一体的に取り組む必要があります。

(1) 市民の役割

- 市民は一人ひとりが積極的に文化芸術に関わり、活動への意欲を持つことが望まれます。
- 市民はそれぞれの文化芸術活動を通じて、交流を深め、互いに理解し、発展に努めることで文化芸術の振興における役割を果たすことが望まれます。

(2) 文化芸術団体の役割

- 市民の文化芸術活動のけん引役として自主的かつ主体的に文化活動を展開し、積極的に連携・協力することにより文化芸術の振興を図るとともに、次代を担う子ども達に、優れた文化芸術活動や地域の伝統文化などを伝える取組を推進することが期待されます。
- 各分野の文化芸術団体が情報を共有し、連携したイベントを開催することなど、市民の文化芸術活動への参加機会の提供が期待されます。

(3) 教育機関の役割

- 児童生徒の豊かな感性や多様な個性を育むために、多様な文化芸術活動に参加・体験できる機会を充実するとともに、文化財や文化施設等を活用し、地域の優れた文化芸術に触れ、親しむことができるようにすることが期待されます。また、郷土の伝統や文化を保存継承することが期待されます。

(4) 事業者の役割

- 地域の文化芸術振興が地域に活力を与え、地域経済の活性化にもつながることから、文化芸術事業への協賛・支援を積極的に行い、文化芸術振興につながる社会貢献活動等を果たしていくことが期待されます。

(5) 市の役割

- 文化芸術活動の場の充実や文化施設の適切な運営などを通して、市民が文化芸術活動を行いやすい環境を整え、市民の文化芸術活動を支援していきます。
- イベント開催や市民への情報提供などを通して、文化芸術への関心及び理解を深め、文化芸術活動への参加意識を高めていきます。
- 和歌山市の文化芸術を市内外に発信し、幅広い人々が本市の文化芸術に触れ、参加できる機会を拡げていきます。

3 進捗管理

本計画は各年度に進捗状況を確認し、必要に応じて対応を協議していきます。また、計画期間の最終年度である令和8年度に、計画の実施状況を踏まえ、本計画の各施策の達成状況を把握し、評価を行います。その評価を踏まえ、かつ社会情勢の変化を考慮した上で、次の計画の策定を行うものとします。